

【TOPIC】

セキュリティポリシーの新しい実施手順

情報基盤センター

1. はじめに

スマートフォンなどの携帯通信端末の普及に伴い、Facebook や Twitter などのソーシャルメディアの利用が広まってくるなか、メールやオンラインストレージ、動画配信その他のインターネット上のサービスの利用が身近なものとなってきました。従来から本学では「神戸大学情報セキュリティポリシー」から「本学における全ての公式 Web サーバ(部局が管理するものも含む)を、学外のレンタルサーバ等に置く場合あるいはそれと同等のことを行う場合は、情報セキュリティ委員会の許可を得なければならない」となっており、その取扱いを定めたものに沿って、申請の受付、対応をおこなってきましたが、前述の昨今の状況から、平成 25 年度に「神戸大学情報セキュリティポリシー」の実施手順のひとつとして、「インターネット上のサービス利用に関するガイドライン」が策定されました。

2. ガイドライン策定

ガイドライン策定の経過は次のようなものでした。平成 23 年 9 月に開催された情報セキュリティ委員会にて情報システム管理部会長より、現行のセキュリティポリシーの記載が足りない部分や新しい分野について議論したいとワーキンググループ設置の提案があり、了承されました。その後、平成 24 年 1 月に情報セキュリティポリシー見直しワーキング(第 1 回)が開催され、ガイドラインの枠組案が話し合われました。世の中の状況などを鑑みつつ、内容の整理等を行い、ワーキングで確認しつつ、平成 25 年 3 月の情報システム管理部会、情報セキュリティ委員会に提出され、平成 25 年 5 月に学内に対して、ガイドライン制定に係るパブリックコメントの募集を行いました。パブリックコメントで出された意見をとりまとめ、ガイドラインに反映し、平成 25 年 7 月の情報セキュリティ委員会で「インターネット上のサービス利用に関するガイドライン」が制定されました。

「インターネット上のサービス利用に関するガイドライン」では、一般的な遵守事項や個人情報の取り扱いに係る記載に続いて、教職員・学生が教育、研究、広報等の業務に利用する場合及び業務とは直接の関係がない個人的な用途に利用する場合など、利用形態に応じて情報管理を分離すること、あわせて、利用形態毎に遵守すべきガイドラインが列挙されています。

さらに、ソーシャル・ブログ、オンラインストレージ、メール、スケジュール、動画配信、インターネット電話・無料通話アプリ、計算資源など個別のサービス毎に適用例を挙げ説明しています。

3. SNS 公式利用登録

「インターネット上のサービス利用に関するガイドライン」では、業務上、情報公開の目的のため部局等で利用する場合は、公式利用登録の届け出をしてもらうようにしています。さらに希望すれば、神戸大学ホームページの SNS 公式アカウント一覧に掲載されます。平成 26 年 6 月現在、4 件の Twitter アカウント、3 件の YouTube アカウント、8 件の Facebook アカウント、1 件の Ustream アカウント、1 件の LinkedIn アカウントがこの SNS 公式アカウント一覧に掲載されています。

(文責：センターシステム係長 藪本 義人)